

令和元年度スポーツ少年団認定員養成講習会 兼 スポーツリーダー養成講習会開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」の養成を目的として、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団との共催により開催する。

併せて、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねて実施する。

2 主催・後援

主催：公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人熊本県体育協会熊本県スポーツ少年団

後援：スポーツ庁

3 期日・日程

令和元年10月26日(土) ～ 10月27日(日)

※本講習会は、2日間受講すること。また、遅刻早退は認められない。

(1) 10月26日(土) (9時開場)

9:40～ 9:50 受付

9:50～10:00 オリエンテーション

10:00～12:30 講義(午前)

12:30～13:30 昼休憩

13:30～18:30 講義(午後)

(2) 10月27日(日) (9時開場)

9:30～12:00 講義(午前)

12:00～13:00 昼休憩

13:00～17:00 講義(午後)

17:00～17:30 休憩(15分) / 試験準備、アナウンス(15分)

17:30～18:30 検定試験

4 会場

植木文化センター 2階 多目的ホール (〒861-0136 熊本市北区植木町岩野 238-1)

5 講義科目及び実施方法

(1) 講義科目

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 第1章 スポーツ少年団の理念とその意義 | 第7章 スポーツ指導者に必要な医学的知識 |
| 第2章 スポーツ少年団の組織と運営 | 第8章 スポーツと栄養 |
| 第3章 運動適性テスト | 第9章 指導計画と安全管理 |
| 第4章 指導者の役割 I | 第10章 ジュニア期のスポーツ |
| 第5章 文化としてのスポーツ | 第11章 地域におけるスポーツ振興 |
| 第6章 トレーニング論 I | |

(2) 実施方法：自宅学習および集合講習を実施する。(自宅学習の提出はなし。)

6 教材

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行する令和元年度版の『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト及びワークブック』を使用する。
- (2) 申込締切日以降 2 週間以内に、本人あて送付する。

7 検定試験および資格認定

- (1) 2 日目の講習会終了後に、引き続き検定試験を実施する。
- (2) 本講習会の全課程を修了し、検定試験合格者に対して、熊本県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章、指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。（※スポーツ少年団認定員資格は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格共通科目 I の免除対象となる。）
- (3) スポーツ少年団未登録の受講者に対しては、今年度中は資格認定保留とし、次年度のスポーツ少年団指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。

8 参加条件・参加定員・受講申込・受講料

- (1) 参加条件：令和元年度に熊本県スポーツ少年団に指導者として登録をしている者。または、次年度に登録をする者。※20歳以上であれば、保護者等のスポーツ少年団に携わる方も受講可。
- (2) 参加定員：72人 ※今年度スポーツ少年団に登録している指導者を優先する。
- (3) 申込締切日：令和元年9月26日（木）まで
- (4) 申込方法：別紙「受講申込書」を下記あて申し込み（FAX送信可）

〒861-8012 熊本市東区平山町 2776 県民総合運動公園陸上競技場内
公益財団法人熊本県体育協会熊本県スポーツ少年団（担当／下舞）
FAX：096-388-1584

- (5) 受講料：1人3,500円（教材費含む）を下記本会指定口座に納入

肥後銀行 県庁支店 普通預金 1599997
公益財団法人熊本県体育協会 事務局長 原 孝弘（はら たかひろ）

※申込締切日以降は、受講料は返金しませんので、予め御了承ください。

9 その他

- (1) 筆記具、昼食は、各自で準備すること。また、事前に送付するテキスト・ワークブックは、当日持参すること。
- (2) 本年度スポーツ少年団登録指導者で、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダー、日本サッカー協会 A, B, C 級コーチ、日本バスケットボール協会 A, B, C 級コーチ含む）保有者（期限有効のみ）の方は、本講習会の受講・試験を免除し、スポーツ少年団認定員資格の取得を希望する場合は、事務局あて御連絡ください。（申請様式は本会ホームページ「お知らせ欄」に掲載）

この講習会は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています

